

築地まちづくり庁内検討会（第5回）

ワーキンググループ（第5回）

議 事 録

平成31年1月15日（火）

築地まちづくり庁内検討会（第5回）

ワーキンググループ（第5回）

【事務局】 ただいまから築地まちづくり庁内検討会（第5回）及び庁内検討会ワーキンググループ（第5回）を開会いたします。

会議の事務局を務めます都市整備局まちづくり調整担当部長の木村です。よろしくお願いいたします。

はじめに、配付資料の確認をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 都市整備局まちづくり調整担当課長の松木です。資料は、本日はタブレットの方で資料が閲覧できるようになってございます。なお、タブレットの方の資料もご自身で閲覧できますが、こちらの事務局の方が操作した場合、同期していますので、ページが展開する場合がございますので、その際はあらかじめご了承願いたいと思います。

また、本検討会は非公開ですが、議事次第、議事概要は、本検討会終了後、都のホームページにおいて公開いたします。なお、まちづくり方針策定後は、会議資料と議事録を公開することといたしております。

【事務局】 では最初に、本検討会の開催に当たりまして、会長よりご挨拶させていただきます。

【都市整備局長】 皆様、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。築地の庁内検討会、第5回となりました。今回はワーキンググループも兼ねてということになりましたけれども、これまで分野別に各分野様々な関係各部署といろいろと協議をさせていただきました。ありがとうございます。本日、そういったことをまとめて方針（素案）というのを作ってまいりましたので、本日はこれをぜひご議論いただきたいと思います。まだ完璧にはなっていないところもあるかもしれませんので、ぜひ忌憚ないご意見を本日もお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、以降の進行は会長にお願いいたします。

【都市整備局長】 それでは早速議事の方に入らせていただきます。議事次第に従いまして、まず（1）のまちづくり方針についてということで、本日はペーパーレスということもあり、タブレットでの展開になりますけれども、資料1、まちづくり方針（素案）の説明をお願いします。

【事務局】 では、タブレットの画面をご覧ください。

(資料1について)

いま、見ていただいているところが1ページ目でございます、まちづくりの素案としてどんなことを書いていくかということを目次的に列記してございます。対象地域や将来像、分野別の方針、段階的整備の進め方、まちづくり方針策定後の進め方などを取りまとめてございます。

おめくりいただきまして、2ページ目が「はじめに」ですが、3ページの方に具体化に向けての流れということで図を出してございまして、これは大きな視点の時もこのように、いまどの時点にいるのかということを示すよう書いておりましたけれども、まず有識者の方々から提言として「大きな視点」をいただきまして、それが基本的な考え方で、現在検討しております「まちづくり方針」は行政としての方針でございまして、これを年度内にまとめることとなっております。1月中には素案を出してパブコメを始めていきたいという予定でございます。

その次の右の方ですけれども、まちづくり方針を上位計画として民間事業者整備部分について提案を受けながら段階的に整備を進めていくとし、下の注のところですが、提案を受けるに当たりましては、実施方針や募集要項を出していき、段々と具体的に詰めていくという流れになります。

一番上に言葉で説明してございますけれども、経済合理性も考慮しながら民間の力を最大限活用していくことにしております。

次が対象地域ですけれども、いわゆる23ヘクタール、市場跡地を中心にしまして、次の5ページが将来像でございます。「大きな視点」の時も交流拠点というキーワードはございましたけれども、もう少し具体的なイメージを持てるように将来像を書いてございます。

都民にとっての価値を最大にすることや、東京の魅力を世界へ明確に発信できる拠点とするなど、新しい東京のブランドの創造に寄与していくべきなどが大きな視点で示されていたことでございます。

真ん中より下のところに、将来像といたしまして、ポテンシャルや歴史を生かし新たな東京ブランドを創造・発信する「創発MICE」としておりますけれども、そういった機能を持った国際性を有する交流拠点が形成されているという将来像を掲げてございます。

この下が説明でございますが、従来のMICE施設の概念を越えて、周辺地域とも連携をしながら、中核となる国際会議場・展示場等のみならず、当地区に導入される機能相互が融合、相乗効果を発揮しながら、多くの人々が集い、感動し、楽しみ、新たな東京ブランドが創造・発信され、東京の成長に寄与する交流拠点を目指していくとしております。いわゆる会議場などで全体23ヘクタールということではなく、そういうものも含むとい

うことを説明等してございます。

次の6ページのところに、環境への取組などもやっていくという考え方も示した上で、全体目標としまして3点でございます。これは前回の会議の時も若干ご説明した内容でございまして、交流が促進される地域における中核となるまちを実現すること、それから2点目といたしまして、先進的な技術などを取り込みながら持続的な成長に寄与するイノベーションを生み出し続けるまちを実現、3点目といたしまして、常に時代の最先端となる環境のモデルとなる都市を実現としてございます。

それから7ページからは、「都市づくりのグランドデザイン」の中で、ちょうど国際ビジネス交流ゾーンの中心に近いところにあるということですか、いま検討中の「東京ベイエリアビジョン」とも連携をしていくということでございます。

次に分野別方針の方も説明いたします。

【事務局】 都市整備局まちづくり調整担当課長の小原です。まずは9ページから19ページまで、私、小原の方から説明いたします。9ページから19ページにつきましては、11月の前回の庁内検討会とその前のワーキングでも一度出しておりますので、大きく変わった点のみご説明をいたします。

まずこちらの9ページでございますけれども、舟運ネットワークのところ、いま示しましたが、そのあたりに隣接する隅田川に多くの観光船が通っているという現状を追加して、その下の部分を一部文言の修正などを行っております。

次に10ページでございます。一部文字の修正がありますけれども、基本的に変わってございません。

続きまして11ページ、一番下のところですね、BRTのこの前の話もありましたので、一部表現を追加しております。

続きまして12ページ、こちらは現状等のところですが、環状第2号線が「計画中」という表現を使っておりましたけれども、いま工事を行っておりますので、「整備中」という表現に変えていることと、その下の晴海線について「都市計画決定」という表現を追加して、現状と合わせております。

次のページにつきましては、晴海通りからのアクセスにつきましては、晴海通りからの矢印を入れていたんですけれども、今回、区道の方から入れるということで、いま修正を行っております。

それとあと、一番最後に整備スケジュールについての表現の記載があったのですが、後ろの方に全体のスケジュールなんかも書いてありますので、ここは削除しております。

次の14ページは、一部表現の修正、削除などございますけれども、特に表現は変わってございません。

次に15ページでございます。下図を他のものに合わせて修正しております。基本的に内容は変わっておりません。

次に16ページでございます。現状等の2ポチ目、これの表現を一部修正を行っております。趣旨は基本的に変わっておりません。

次に17ページでございます。スーパー堤防の2段落目、スーパー堤防の定義で、「後背地の開発に合わせて、一体的に整備されることを想定している。」ということの表現を入れております。

次に18ページでございますけれども、「デッキとの結び付きの強化を図る」という文言を前回から比べて追加していることと、あと、一部その他の表現の修正などを行っております。

それと次、19ページの下の方の留意事項のところですがけれども、前回の時にはおおむね1ページにわたって留意事項がいろいろ書いてございましたけれども、他の部分との兼ね合いから、書いてあることを絞りまして、隅田川沿いの歩行者ネットワークの形成に当たっては周辺とのつながりに配慮すること、それと防潮堤の活用などについても留意することを2点ここに記載するというので、表現を他のと合わせて整理をしております。

基盤の部分に関するところは以上でございます。

【事務局】　　続きまして、私の方から土地利用の方針についてご説明いたします。タブレットをご覧ください。資料はございません。

まず、土地利用の現状という形で、最初のパラグラフについては、築地地区は東京湾奥に位置し、浜離宮、築地本願寺の史跡があるとか、あるいは銀座方面には劇場等文化施設が集積している。また、隅田川には勝鬨橋をはじめ国の重要文化財に指定されている複数の橋がかかっており、「橋の資料館」と合わせて地域の観光資源となっているということです。それからその次が、かつてこの場所というのはミッション系の教育機関とかそういうものがあり、交易の場であったと。それから、銀座から当地区にかけては食文化にかかわる施設等が集積して、当地区においては日本人の伝統的食生活・習慣の中核に根差す、世界にも知られたブランドが構築されてきた、これは大きな視点でも書いてありました。また、長寿化が進展する中、食事とともに運動などを通じてウェルネスに対する人々の関心が高まってきているということなども書いてございます。

次をご覧ください。上から4行目ですが、特に、近年、海外都市においては、都市力強化に向けて国際会議場と展示場の一体整備に加え、アフターコンベンションの機能も含む

複合的な整備が行われており、東京の国際競争力を高めるためにはそうした取組を推進する必要があるということです。場所等については、後でゾーニングがありますので、そこで説明したいと思います。

また、収益性の高いイベント、例えばこれはコンサートなどをイメージしておりますが、こういったものが行えるような大規模集客施設などから成る複合型の開発というものは都市の成長に資するものであるとしております。

その下の当地区周辺の話です。地区周辺については、竹芝から浜松町にかけて、いま現在開発が進んでおりますので、こういったところでMICE・インキュベーションが今後充実していく予定であるとか、あるいは臨海地域では研究開発施設や大学が点在しております。更に、エンターテインメント施設やスポーツ施設、コンベンション施設が立地しています。更に、有明ではアリーナが整備されるなど、臨海地域でレガシーを未来に引き継ぐ取組も進められているといったようなことを書いてございます。

次、22ページになりますが、これは築地周辺の広域的な関係性という形で、真ん中に築地を置きまして、1キロごとの同心円を書いたものであります。青いラインが環状第2号線という形で、都心と臨海部のちょうど中間、実線上に位置するという絵でございます。

周辺では様々な拠点開発が進んでいます。

次に、土地利用の目標でございますが、先ほど将来像でもありましたように、創発MICE機能を持った国際的な交流拠点の形成に必要な機能を導入して国際競争力を高めていくというふうにしております。

新たな築地が持つべき機能を設定するに当たっての視点については4点掲げております。まず、浜離宮や隅田川、地域資源との親和性、それから都心のまたとない大規模な土地の有効利用、あと、2020大会後の先進性、国際性を持つこと。それから、これまで当地区が持っていたにぎわい・集客の性格を新たに創出することの4点をあげております。

次に、導入の視点に加えて、今度は必要な機能を導入するに当たっての基本的な考え方を3点あげております。まず1点目が、浜離宮や隅田川の地域資源あるいは食文化など歴史的・文化的ストックを十分生かすこと。それから、江戸・東京を象徴する文化を感じ、体験しながら、文化・芸術、デザイン、スポーツ・健康増進などの取組を行い、多くの人々が集い、感動し、楽しみながら新たな魅力を発信する機能を導入する。3点目が、コア施設を核として導入する機能相互が連携・融合し、相乗効果を発揮しながら国際競争力を更に高めていくというふうにしております。

更に、この上の考えに基づき留意すべき点としていくつか掲げております。具体的にどういう機能を誘導するかというと、まず1点目に、国際都市と比較して不足しているもの、

あるいは将来市場拡大が見込まれる機能を導入する。また、インキュベーション施設など東京や日本の持続的成長に寄与する機能を導入すること。それから、周辺の資源、浜離宮とか本願寺、様々ございますが、こういったものと連携した取組を行うということ。次、24ページへ行きまして、臨海地域の様々な機能とも有機的なつながりを図りながら相乗効果を生み出していくこと。ナイトライフも充実させ、にぎわいを創出すること。それから、これらの考え方の趣旨から、分譲住宅については抑制する。それから環境、防災といった取組が行われているということです。

コア施設ですが、ここに書いてございますが、国際競争力の向上に資する一定規模の国際会議場・展示場及び都民に開かれた舞台装置となる大規模集客・交流施設としております。その下は、導入される機能相互の連携や相乗効果を図る取組を進め、新たな文化創造・発信拠点の形成に資する取組が行われるよう、必要なマネジメントといったものが必要になるとしております。

それからオープンスペースについては、隅田川、浜離宮への抜けや、あるいは歩いて楽しい歩行者ネットワークを構築し、多目的広場等といったものを適切に確保していくとしております。

また、水辺を生かすとともに、緑を充実させながら交流や多目的広場、人が滞留できる空間も十分に確保するということです。

続きまして、ゾーンの設定でございます。これについては、エリアの特性や立地条件を踏まえてゾーンを設定してございまして、地区全体が一体的に機能を発揮できるようにしていきます。これは段階的整備でございますので、段階的整備の進捗に応じて鉄道等といったものができた時には、更なる土地の高度利用を図ろうというふうに考えております。

続きまして、各ゾーンの導入機能イメージについてご説明します。大きくゾーンを4つに分けております。1つがおもてなしゾーン、それから水辺の顔づくりゾーン、後で絵が出てきますが。それから最も面積の大きいところを交流促進ゾーン、ゲートゾーンと4つに分けてございまして、まず、おもてなしゾーンは、浜離宮側のエリアを想定してございまして、こちらは浜離宮との一体性や見え方を考慮しながら、国際競争力向上に必要な展示機能を備えた質の高い国際会議場、ホテル、ボールルームといったものを想定してございまして。

それから水辺の顔づくりゾーン、これは隅田川沿いの一部のゾーンになりますが、こちらは水辺を活用したにぎわい空間を創出するとともに、アメニティー性の高い広場・緑地、レストランといったものを想定してございまして。

それから交流促進ゾーン、これは真ん中の部分でございますが、ここについては先行するおもてなしゾーンといったところとの相乗効果を図りながら、連携しながら、都民に開

かれた舞台装置となる大規模集客・交流施設という形にしております。この部分についてはコア施設等との連携もしながらにぎわい、交流を促進するとともに、防災機能についても質の高いオープンスペースを確保するというふうにしております。

それからゲートゾーンでございますが、こちらは船着場のあたりですが、こちらについては、将来、交通ターミナル機能といったものが想定されますので、防災機能を確保するとともに、水辺に向けた顔づくりを行っていくという形で、想定する機能としては、ホテル、サービスアパートメントといったものを想定しております。また、ここには「かちどき 橋の資料館」もございますので、こういったものの活用についても留意していきたいというふうに考えております。

いまお話しした内容を絵に落とすと、こういったゾーニングイメージという形で、緑がおもてなしゾーン、真ん中が交流促進ゾーン、茶色がゲートゾーン、隅田川沿いが水辺の顔づくりゾーンという形で、おもてなしゾーンについては、国際会議場、ホテルといったものを誘導していくと想定しております。交流促進ゾーンについては、都民に開かれた舞台装置にかかわる集客施設というような形にしております。ゾーニングを見ていただければおわかりのように、凡例にございますように、ネットワークとかアクセスあるいはコンコースのイメージで位置づけております。これは詳細については、今後実施方針の段階で、より具体的にする予定です。

続きまして、景観と環境についてでございますが、こちらについては以前ご説明しておりますので、これについて修正点はありません。景観形成については、特に景観行政団体が東京都ということもありまして、東京都景観計画から抜粋しているということでございます。

目標、方針についても変えてございません。

続きまして30ページ、環境配慮、こちらについても関係部局の協力を得ながら、持続可能な開発目標、あと東京都で言えば東京都環境基本計画を中心に書いてございます。

目標、方針についても変えてございません。

32ページのところには現時点での取組例という形で、関係部局の協力を得ましてこちらを載せてございます。

次に、段階的な整備の進め方については、画面をご覧ください。どういう順番で進めていくかという形で、まず、ゾーンの区分も考えて、土地の価値を高めるため、民間の活力や創意工夫を最大限活用しながら、戦略的・段階的に整備を進めていくというふうにしております。また、埋文とか土壌もございますので、こういった埋文の調査等も戦略的に行いながら段階的に進めていきたいというふうに考えております。

大きく0から1・2・3段階に分けて、2・3は次ページの方で後でご説明しますが、まず0段階は、水の都にふさわしい舟運活性化の観点から、船着場周辺エリアを先行整備する。2020年ごろには事業者を募集して、中期の定借を考えております。

続きまして1段階、ここはおもてなしゾーンになりますが、ここは地域全体の価値を早期に高められるよう、庭園側のエリアを開発し、環2を挟んだエリアを設定して、相互の一体性に配慮しながら、2022年ごろには事業者を募集したいというふうに考えております。

続きまして、第2段階、交流促進ゾーン、最も面積の大きい部分になりますが、ここはまとまった規模の土地のポテンシャルを最大限引き出せるよう、2020年代の半ばごろには事業者を募集して、長期の定期借地の活用を想定しております。

それから最後になりますが、第3段階、こちらについては、先ほど船着場のところを先行でやると言いましたが、ここについては、将来インフラの整備が想定されますので、その段階でリセットするという形で再整備を行うというふうにしてございます。

以上が段階的な整備の進め方についての説明でございます。

それから最後、35ページになりますが、築地まちづくり方針策定後の進め方についてご説明させていただきます。方針策定後、将来像の実現に向けて、民間からの提案を受けるために、都としては、まず先ほど冒頭も説明がございましたが、事業実施方針あるいは事業者募集要項を作成して、より具体的な条件等を明らかにしてまいります。合わせて、必要な都市計画案の作成なども進めていく予定でございます。

それから、マネジメント体制も整えることが必要になりますので、その際、地元区、港区・中央区さんとも連携を図りながら、学識経験者の参画も得て、(仮称)デザインフォローアップ会議を設置して、長期的に一貫して開発をコントロールする仕組みを整えていきたいと考えております。また、必要に応じて民間等のヒアリングも行いながら進めてまいりたいと思っております。

最後のくだりがまちづくり方針、先ほどおもてなしゾーンとか、あるいは先行するところについてはより具体的な機能を書いてございましたけれども、今後、まちづくりの進展の状況に応じて、今後まちづくり方針そのものを適時適切に見直していくというふうに考えております。

付属資料については、これまでの資料でございますので、説明は省略させていただきます。以上でございます。

【都市整備局長】 以上で説明は全部終了ということで、これまでの議論の延長上からして、今回は土地利用、それから段階的な整備ということで、本日、かなり具体の案が

出てまいりました。これにつきましてご意見、ご質問いただきたいと思います。いかがでしょうか。

あと、当然ですけれども、本日は、説明では言及されませんでしたけれども、分野別の個別の資料につきまして改めて確認いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

お願いします。

【企画担当部長（中央卸売市場）】 確認からなんですけど、このまちづくりの導入イメージの中で、ゲートゾーンと言われているところ、先に開発しますというふうになっているんですが、いまオリンピックのデポで使うために勝どき立駐なんかも残置してしまっていて、あれは耐用年数なんかはまだまだ使えるわけですけれども、この方針の中では、これは全部除却した上でこれを進めるのを、最初の0期でそれは進めていく予定にされているということによろしいですね。

【事務局】 はい。で、0期の中でも1期と2期という区分けをしております、船着場の方を1期、後背地を2期というふうに設定をしております、1期についてはなるべく早いというか、5年以内を目指し、そこを先行したい。募集については一体で、1期、2期あわせた形で考えています。

【企画担当部長（中央卸売市場）】 募集は1期、2期あわせた形で。

【事務局】 一体で考えております。

【企画担当部長（中央卸売市場）】 わかりました。

あと、すみません、もう一点、これはお願いなんですけど、今回、方針として素案としてまとめられるということなんですけど、まちづくりの大きな視点については、例の会議、築地再開発検討会議をやるたびに、水産の仲卸団体の要望がありましたので、情報提供という形をお願いをしてやっていただいたんですけども、今回非公開ということで、しばらくやっていませんけれども、何かまとまった形で素案が出たというか、そういうまとまった段階で、前回と同様に仲卸業者さんの団体の方には情報提供いただいて、仲卸の方が何か意見があれば言えるような場を作っていたいただければと思いますので、それはよろしくお願いいたします。

【事務局】 調整等についてはちゃんと相談したいと思います。

【都市整備局長】 他にございますでしょうか。はい、どうぞ。

【河川部長】 建設局河川部です。2点ありまして、いま開いた段階的な整備のところですが、0から1、2、3、その整備の手順はわかりました。1点目の質問としては、0の時に、1期目として船着場だとか関連のにぎわい施設ができてくると思うんですが、

第3段階の時にそれを全体を含めて作り直すみたいなどころかなというふうに解釈しています。その時に、既存の船着場を作り直すに当たって、当然、その間休止というわけにもいかないんでしょから、代替施設なりにぎわいの施設のところをどうしていくのかなというふうなところは、今後、細かいところで調整をさせていただきたいところと、あと、水辺のラインをとっていきますと、はじめは勝どき側ができ、その次に隅田川で言うと一番下流側の環2の外側ができ、真ん中ができ、それでまたあの勝どき側のところが作り直すみたい、それぞれ段階のところで隅田川沿いの工事というか、スーパー堤防の開発と一緒に合わせてやるという方針になっていくと、そんな形になってしまうんですが、水辺の動線の確保という中では、いまみたいな段階ごとの作りがいいのか、先行してスーパー堤防の前にテラスの整備もできますので、また細かくなりますけれども、そのつくりの時期とかは、いろいろ整備の時期とか、一緒くたにつくるだとか、その辺はまた全体の歩行者動線とかの兼ね合いを見ながら調整をさせていただければなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】　　いまの話は、特にテラス工事そのものではないのですが、いまのその段階的な整備の一番下の「なお、」のところの文章が書いてあるんですが、「段階的開発の進捗に応じて、地区内の水辺沿いの歩行者ネットワークも、適切に確保される」という形で、もしテラス工事が先行されて第1段階の時に船着場から歩けるような環境ができるのであれば、そういったところも連携を図っていければなというふうに考えております。必ずしもスーパー堤防ができなければ歩行者ネットワークが確立されないということではないというふうに考えております。

あと、0段階と最終的な3段階、こちらについては、3段階はまだずっと先になります。が、いずれ、機能を確保しながら当然計画をしていくというふうに考えております。

【都市整備局長】　　はい、どうぞ。

【事務局】　　補足しますと、この図で示しているのは、事業者の募集みたいな書き方をしているので、なかなか図に記しにくかったので、この漫画には描いていないですけれども、まさに前回の会議でもそこが議論になったので、第1段階の時に歩けないというのも、使う目から見たらというところなので、それを文章の方で表現させていただきました。よろしく願いいたします。

【都市整備局長】　　他にご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。もしないようでしたら、また詳細あるいは不明な点については事務局にお問い合わせいただくとして、本日のこの会議の場ではこちらを素案とさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【都市整備局長】 では、この辺、まだ若干はまっていないようなところもありますけれども、とりあえずこの完成版ということで素案とさせていただきます。

では次に、議事の(2) その他ということで何かございますか。

【事務局】 では、本日の議論も踏まえつつ、また、文章の方もまだ整理中のところもございますけれども、明後日、17日に学識経験者の方を交えました築地まちづくり検討委員会第3回を開催ということで皆様にご案内させていただいてございます。委員の皆様につきましては、17日の14時45分からということでお願いをさせていただいてございますので、ご出席の程、よろしくお願いいいたします。17日の検討委員会で先生方との調整も踏まえまして、まちづくり方針の原案ということで取りまとめをいたしまして、その後、東京都としてのパブリックコメント公表に向けての素案ということでまとめていくという形で考えてございまして、都としての取りまとめを会議の場で行うのか、個別にということかどうか等の、今後の最終的な進め方につきましては、またご連絡をいたします。

なお、言うまでもないところでございますけれども、資料や情報のお取り扱いにつきましては十分にご注意いただきたく、よろしくお願いいいたします。

素案の公表、パブリックコメントにつきましては1月中にということで予定をしております。

事務局からは以上です。また今後とも調整等をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。

【都市整備局長】 ただいまの件につきましてご意見、ご質問ございますでしょうか。

ないようでしたら、以上で第5回のまちづくり庁内検討会、検討会ワーキンググループを終了させていただきます。

ありがとうございました。

— 了 —

第5回 築地まちづくり庁内検討会 出席者名簿

所属・役職等			
会長	都市整備局	局長	
副会長	都市整備局	技監	
	建設局	道路監	
委員	政策企画局	政策担当部長	
	財務局	主計部長	(欠席)
		財産運用部長	
	都市整備局	都市づくり政策部長	
		都市基盤部長	
		交通政策担当部長	
	建設局	道路建設部長	
		公園緑地部長	(代理)
		河川部長	(代理)
	港湾局	企画担当部長	
第5条2項 による出席	港湾局	港湾整備部長	
	中央卸売市場	企画担当部長	
	環境局	政策調整担当部長	
オブザーバー	中央区	都市整備部長	
	港区	街づくり支援部長	